

令和4年度
水戸市こども発達支援センター事業報告書



みとちゃん

令和5年4月

水戸市こども発達支援センター

目 次

1	職員構成	P. 1
2	事業内容	P. 1
3	療育指導委員会の活動について	P. 4
	(参考) 発達障害児（就学前）の連携機関	P. 6

1 職員構成

(1) センター

	所長	言語聴覚士	保育士	社会福祉士	事務	巡回訪問指導員	臨床心理士
職員	1	1		1			
会計		1	5		1	2	2

(2) 分室

	言語聴覚士	幼稚園教諭	保育士	事務
職員	2	7		
会計			4	3

※会計＝会計年度任用職員

2 事業内容

(1) 発達相談

臨床心理士を配置し、こどもの発達に不安を持つ保護者への相談支援を実施。相談者のニーズに応じ、社会福祉士・言語聴覚士などの専門職も相談支援に対応した。

相談・発達検査とも増加傾向にあり、福祉サービス利用に関する意見書の作成や福祉サービス利用に係る相談及び申請手続きを相談支援として実施した。

また、必要に応じて医療、保健、福祉、教育等関係機関との情報連携を図った。

ア 心理士による相談件数

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R 4	47	48	45	43	27	42	34	51	50	41	49	62	539
R 3	10	15	2	1	0	17	26	42	39	37	39	57	285
R 2	20	28	38	20	32	32	42	35	38	27	30	28	370

イ 社会福祉士による相談件数

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R 4	9	20	26	21	18	20	24	28	18	38	29	57	308
R 3	19	19	35	29	36	32	21	38	33	28	24	34	348
R 2	16	12	16	31	28	41	30	22	24	20	19	57	316

ウ センター利用者総数

月 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
R 4	157	209	265	193	144	225	271	279	280	298	322	322	2,965
R 3	123	153	258	247	179	186	264	353	325	249	188	220	2,745
R 2	70	87	153	209	199	253	278	246	220	184	193	238	2,330

(2) 療育指導（個別・グループ）

保育士を配置し、こどもの発達に心配がある保護者と児童を対象に、親子通所による療育指導を実施。また、児童の発達特性や家庭状況に対応するため個別での指導も取り入れた。

ア グループの構成 ※ぱんだとこあらは、在籍児は週1回

- ・ぱんだグループ（3歳児，週2回）…2グループ
- ・こあらグループ（2歳児，週2回）…4グループ
- ・うさぎグループ（1歳児，週1回）…3グループ

イ 通所児実数

年齢 性別	1歳児	2歳児	3歳児	計	割合（%）
男	9	17	6	32	69.6
女	3	8	3	14	30.4
計	12	25	9	46	100.0

ウ 通所児の紹介経路

紹介経路	人数（人）	割合（%）
水戸市保健所・健診事後等	16	34.8
公的機関	3	6.5
病院	4	8.7
知人・兄弟姉妹	4	8.7
在籍園（所）・プレ等	4	8.7
インターネット等（自己検索）	15	32.6
計	46	100.0

エ 通所児の進路

進路	人数（人）	割合（%）
在宅	2	4.3
幼稚園	6	13.0
保育所（園）	4	8.7
継続通所	8	17.4
幼稚園プレ	1	2.2
児童発達支援	20	43.5
分室	5	10.9
計	46	100.0

(3) 言語相談・指導

言語相談は、言語発達や発音・吃音等の相談を中心に相談支援を行った。言語指導は、60分を基本と、一人に対し月1～2回の頻度で実施した。

・利用児延べ人数

年度		月												計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
R4	相談	7	9	18	4	13	21	16	24	18	21	12	21	184
	指導	32	28	39	36	35	42	39	35	42	44	48	55	475
R3	相談	7	7	15	15	21	7	10	14	14	13	7	11	141
	指導	28	32	43	36	47	54	64	67	67	64	56	58	616
R2	相談・指導	29	34	35	37	43	53	54	49	58	62	60	70	584

(4) 療育指導教室（幼児のこぼ・こころの教室）

今年度は、浜田分室、常磐分室の廃止に伴い、百合が丘分室、妻里分室を新たに開設した。既存の五軒分室、緑岡分室と合わせ、4分室となった。五軒分室は、発達支援の教室を2教室

に増設し、妻里分室には言語聴覚士を配置し、言語教室も設置した。

定期的に、分室職員が集まり、情報共有を行っている。

・利用延べ人数

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
五軒	発達支援	相談	6	3	6	3	4	2	1		1	2			28	
		指導	40	72	96	92	80	112	121	132	127	137	156	162	1,327	
	言語指導	相談	3	2	7	5	2	3	2	2	2	1	1	3	1	32
		指導	29	31	46	39	50	44	51	49	42	40	46	44	511	
緑岡	発達支援	相談	1	5	2	1	1	1	3	1	1	1	1		18	
		指導	16	56	66	56	24	40	60	74	48	51	77	58	626	
百合が丘	発達支援	相談	3	6	2	2	2	4	1	2	1		1		24	
		指導	26	53	68	70	59	49	70	81	66	68	85	85	780	
妻里	発達支援	相談	1	3				1						2	7	
		指導	17	27	45	34	34	39	39	40	32	40	41	47	435	
	言語指導	相談	2	7	2	7	7	3		3	1			1	33	
		指導	10	22	26	33	38	56	47	44	38	61	56	42	473	

(5) 関係機関との情報提供及び連携

ア 医療機関等への紹介

当センターの利用児が医療機関への受診を希望する場合には、情報提供を行った。また、必要に応じてケースカンファレンス等にも参加し情報連携を図った。

イ 子育て支援課母子保健係の健診事後相談への臨床心理士の派遣

母子保健係で実施している健康事後相談に臨床心理士を派遣し、相談対応を行った。

(6) 巡回訪問指導

水戸市在住の児童が在籍する幼稚園・認定こども園及び保育所等からの希望に基づき、水戸市中心身障害児療育指導委員会の協力のもと、当該施設を訪問し助言・指導を行った。

また、園からの希望により、巡回訪問指導員の他、臨床心理士や言語聴覚士を同行させた。

・実績

訪問園数(実園数)	52か所
対象児数(実人数)	190人
訪問回数(延べ回数)	154回

	訪問園数(実園数)	対象児数(実人数)	訪問回数(延べ回数)
認定こども園	9	47	38
幼稚園	2	8	5
市立保育所	11	42	32
民間保育園	27	87	72
その他の保育施設	3	6	7
計	52	190	154

(7) 福祉サービス利用に関する相談及び情報発信

ア 障害児福祉サービスの相談・申請

児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用に関する相談やサービス申請に係る業務を行った。また、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所に関する情報発信を行っている。

イ 実績

R4年度申請件数 76件

(8) 講演会、研修会、座談会等の開催

センター利用の保護者のみでなく、広く市民に対して発達障害についての理解を深める事業として、リーフレットの配布を行い、講演会等の計画を立てた。

令和4年度の講演会は、茨城県発達障害者支援センター 海老原朱美先生の「幼児期の発達障害について」と、社会福祉法人清香会児童発達支援センターあゆみ園 飯村佳久園長の「集団参加が難しい子どもの発達支援」を行った。

また、親支援プログラムの一つである「ペアレント・トレーニング」講座を、臨床心理士を中心に、全10回開催した。参加者は7名であった。

センターの専門職による座談会もセンターのホールにて実施した。

・第1回 「ことばと遊び」(対象1・2歳児親子 保育付き)

講師：言語聴覚士 6月8日(水) 午前に2回実施(前半5組, 後半5組参加)

・第2回 「ことばと遊び」(対象1・2歳児親子 保育付き)

講師：言語聴覚士 6月29日(水) 午前に2回実施(前半4組, 後半4組参加)

・第3回 「ことばと遊び」(対象1・2歳児親子 保育付き)

講師：言語聴覚士 11月8日(水) 午前に各1回実施(前半5組, 後半5組参加)

・第4回 「ことばと食事」(対象1・2歳児親子 保育付き)

講師：言語聴覚士 12月26日(月) 午前に2回実施(前半4名, 後半3組参加)

・第5回 「ほめるコツ」(対象1・2歳児親子 保育付き)

講師：臨床心理士 12月27日(火) 午前2回(前半4名, 後半4組参加)

令和3年度から、茨城音楽専門学校の先生を招いて音楽療法を実施している。令和3年度は、療育通所児を対象に行ったが、令和4年度は一般公募した。10回実施し、延べ70組の親子が参加した。

令和4年9月から、1～3歳児を対象としたことばの相談会を月2回(1回3人)実施した。参加者はラインからの申込みで、「ことばのことを何でも相談できる」相談会とした。14回実施し、延べ33人が参加した。なかには、センターの療育などにつながったケースもいた。

3 療育指導委員会の活動について

(1) 概要

水戸市中心身障害児療育指導委員会(昭和63年度設置)は、関係機関及び学識経験者から市長が委嘱又は任命する17人の委員で組織し、発達につまずきや遅れ等のある児童やその保護

者に対して、個々のニーズに応じて行うセンターの指導方法や援助方針に対して審議等を行うため開催している。また、専門部会委員によるセンター通所児観察や巡回訪問指導を実施している。

(2) 通所児観察会

専門部会の委員4名が担当。担当委員が2名ずつ2グループに分かれ、センターに通所している児童のうち、指導に特に困難を要する児童について観察及び担当保育士への指導等を行う。年2回実施。

令和4年度は、8月と12月に、2歳児、3歳児で実施。

(3) 巡回訪問指導

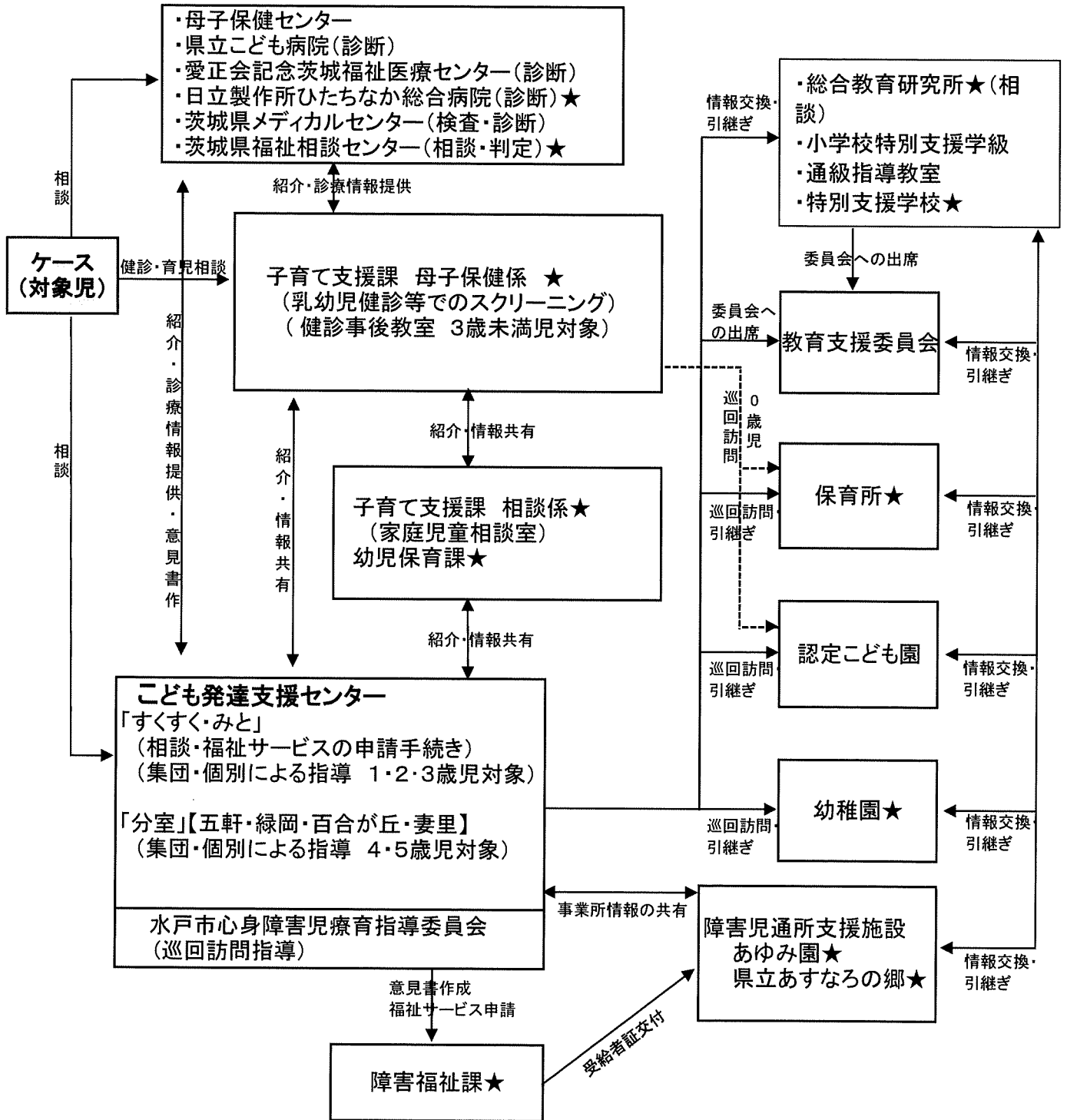
専門部会の委員4名が担当。『2事業内容 (6)巡回訪問指導』のとおり

(4) 会議開催

7月に第1回水戸市心身障害児療育指導委員会全体会を、2月に専門部会を開催した。

5・9・2月には巡回訪問指導担当者会議を開催した。

発達障害児(就学前)の連携機関



★=水戸市中心身障害児療育指導委員会委員の所属先